

一般事業主行動計画（第3回目）を策定しました（お知らせ）

当院は、「次世代育成支援対策推進法に基づく第1回一般事業主行動計画」を平成19年8月1日から策定し、以来施設内保育所にこにこテラスを設置する等雇用環境の整備に努めてまいりましたが、この度第3回行動計画を下記のとおり策定しましたのでお知らせします。

記

I、一般事業主行動計画の計画期間

第1回 平成19年8月1日～平成21年7月31日

第2回 平成21年8月1日～平成26年7月31日

第3回 平成26年8月1日～平成31年7月31日

II、第3回行動計画の内容

1. 雇用環境の整備に関する事項

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

ア、男性の育児休業取得や子の看護休暇の取得の促進

イ、育児休業期間中の代替要員確保や業務内容、業務体制の見直し

ウ、育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供

エ、3歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度の促進

オ、施設内保育所にこにこテラスの運営

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

ア、所定外労働の削減

平成26年8月1日

医療法人健裕会

理事長 永 富 裕 文

従業員各位